

長崎市労政だより



長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせをお届けしています。

令和6年5月17日発行

■長崎市からのお知らせ

- 1 大切な「いのち」を守るために・・・Vol.1
- 2 「長崎市女性活躍職場環境改善補助金」について
- 3 人権擁護委員について
- 4 令和6年度長崎市男女イキイキ企業の募集
- 5 障害者雇用促進を目的とした「福祉と企業の虹の架け橋フェスタ」を開催します！

■厚生労働省からのお知らせ

- 6 労働保険「労災保険・雇用保険」の更新について



1. 大切な「いのち」を守るために…vol.1

5月14日～20日は「ギャンブル等依存症問題啓発週間」です

やめたくても、やめられないなら、…

“一度始めると自分の意思ではやめられない”、“毎回、やめようと思っているのに、気が付けばやり続けてしまう”・・・

それは「依存症」という「病気」かもしれません。

*依存症とは？

アルコールや薬物、ギャンブルなどの特定の物質や行為を「やめたくても、やめられない」、「ほどほどにできない」状態を「**依存症**」といいます。自分の意思ではコントロールできなくなり、家庭崩壊や違法行為、失業、他のこころの病気の併発など自分や家族の健全な社会生活に悪影響を及ぼす恐れがあります。

*社会生活や健康への影響

こころ

- 自分の置かれている状況への焦りや孤独感などから心が安定しない
- 感情をコントロールできない
- 意欲の低下が著しい
- 自己中心的になる
- 思考能力が低下する
- こころの発育が遅れる など

体

- 健康状態が悪くなる
- 離脱症状が生じる・慢性的な頭痛
- めまい・吐き気・肩こり・
- 栄養障害
- 体力の低下 など

社会性

- 生活リズムが乱れ学校や職場に行けなくなる
- 不注意や判断ミスが増える
- 依存物質/行為が最優先となりひきこもりがちになる
- 周囲との関係が悪くなる など

*依存症へのプロセス ～ギャンブル依存症の場合～

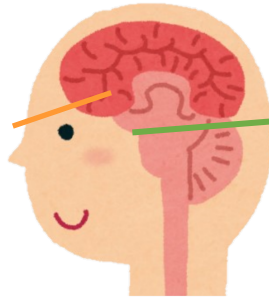
依存症は、意思の弱さが原因だと思われがちですが、特定の物質の摂取や行為を繰り返すことで脳が異常をきたす「脳の病気」です。

前頭前野

意思決定などにかかわる前頭前野の機能が低下する。また、ギャンブルのみに敏感に反応し、ほかの娯楽には反応しなくなる。

報酬系

快感を得ると「ドーパミン」が放出される「報酬系」の部位に異常が起こり、快感が得にくくなる。一方で、ギャンブルへの執着は強くなっていく。



①ギャンブルを楽しむ

②次第に物足りなくなる

③金額や回数が増え、のめり込んでいき自分でコントロールできなくなる

④金銭や生活のことで問題が起きてもやめられない

*「趣味・嗜好」と「依存症」の違い

明確な違いはなく、量や時間、頻度だけでは判断できません。仕事や学校を休むなど、**生活に支障をきたしているのにやめることができません**、本人や家族が苦痛を感じていた場合は「依存症」と判断されます。



*あなたは大丈夫？ギャンブル等依存症のセルフチェック

- ギャンブルをするときには、予算や時間の制限を決めない、決めても守れない
- ギャンブルに勝ったときに『次のギャンブルに使う』と考える
- ギャンブルをしたことを誰かに隠す
- ギャンブルに負けたときにすぐに取り返したいと思う



4つのうち2つ以上あてはまる場合はギャンブル依存症の可能性があり、心配な時は早めにお気軽にご相談ください

*相談窓口

長崎市地域保健課では、依存症に関することの他にもこころの健康についてご相談をお受けしています。

長崎市精神保健相談ダイヤル

TEL: 829-1311 FAX: 829-1221

時間 8:45~17:30 月~金(祝日除く)

こちら

- 厚生労働省 依存症対策
- 特設サイト
- 依存症の理解を深めよう



出前講座のご案内



市民の皆さまのこころの健康につなげるため、長崎市地域保健課では、下記の出前講座を行っています。職員(保健師)が皆さまの職場に出向いて、講座を開催します。職場のメンタルヘルス対策推進のため、職員研修等でぜひご活用ください。開催費は無料で、夜間、土日の開催も対応可能です。

令和6年度 市政と暮らしの出前講座 ~地域保健課担当講座~

講座名	内容
こころの健康	うつ病やストレスなど、こころの健康についての正しい知識を身につけ、その対応方法を学びましょう
ゲートキーパー養成講座 ~自殺を予防するために~	自殺の現状を知り、私たちにもできる自殺予防のポイントを学びましょう
良い睡眠でこころの健康づくり	健康づくりのための睡眠指針とは? 睡眠障害についても学び、こころと体の健康
飲酒とこころの健康	適正飲酒とは?より良くお酒とつきあう方法を学びましょう

2. 長崎市女性活躍職場環境改善補助金について1/2

～働きやすい職場環境の改善を行う市内中小企業の活動を支援します～

女性活躍職場環境改善補助金

長崎市で働く女性の就労促進及び活躍推進を図るため、女性従業員専用施設（トイレ、更衣室、休憩室等）の整備事業、女性管理職の積極的な登用又は女性管理職候補者の育成に関する事業、労務担当者又は従業員に対する女性の活躍推進に係る研修、周知及び啓発

補助対象者	次の要件をすべて満たす中小企業者等※ ¹ <ol style="list-style-type: none">1 市内に本社又は事業所を有する者であること2 市内の事業所（前条第1項第1号の事業を実施する場合は整備を行う事業所）において、雇用期間の定めのない正社員を10名以上雇用し、女性の正社員を採用している又は採用することが見込まれるものであること3 市税、事業税、消費税および地方消費税を滞納していないこと4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122
補助対象事業	<ol style="list-style-type: none">1 女性従業員専用施設（トイレ、更衣室、休憩室等）の整備事業（既存施設に新たに整備するものに限る。）2 女性管理職の積極的な登用又は女性管理職候補者の育成に関する事業3 労務担当者又は従業員に対する女性の活躍推進に係る研修、周知及び啓発に関する事業4 その他、女性のための職場環境改善に向けた取組として市長が必要と認める事業 ※国、県、市等の助成制度による他の補助金等の交付を受ける事業については、補助対象外
補助対象経費	<ol style="list-style-type: none">1 報償費（外部専門家（社会保険労務士、経営コンサルタント等）への相談料、研修会等の講師謝礼金）2 旅費（研修会等の講師派遣に係る旅費）3 消耗品費（資格取得に係る教材費等）4 印刷製本費（各種制度周知パンフレット、研修用資料等の印刷費）5 役務費（資格取得に係る手数料（テキスト代を含む。）等）6 使用料及び賃借料（研修会等に係る会場使用料等）7 工事費（女性従業員専用施設の整備に係る工事費）8 備品購入費（女性従業員専用施設の整備に伴う温水洗浄便座、更衣用ロッカー等の購入費）9 その他経費（女性のための職場環境改善に向けた取組に係る経費として必要と認めるもの）
補助率	補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額（千円未満切捨て） ※ ¹ 補助対象者につき50万円を限度とする

2. 長崎市女性活躍職場環境改善補助金について2/2

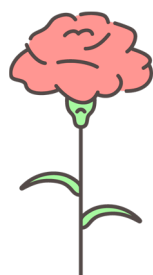
申請期間	<p>令和6年4月4日～<u>令和7年2月28日まで</u></p> <p>※受付順で補助金の交付審査を行い、予算が無くなり次第、募集を終了します。</p> <p>※事業着手（正式発注や契約、参加申込）前に交付申請を行っていただく必要があります。</p> <p>※交付審査を行う必要があるため、遅くとも事業着手の2週間前には、ご申請いただきますようお願いいたします。</p>
申請時提出書類	<ol style="list-style-type: none">1 補助金等交付申請書2 補助事業計画書3 補助事業収支予算書4 前年度決算書5 実施設計書（女性従業員専用施設（トイレ、更衣室、休憩室等）の整備事業）6 市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証する書類<ul style="list-style-type: none">市税・・・完納証明書（長崎市発行）事業税・・・納税証明書（長崎県振興局発行）消費税及び地方消費税・・・納税証明書（その3）（税務署発行）7 本市に事業所を有することを証する登記事項証明書等の写し8 見積書等の補助対象経費の内訳がわかる見積書等の写し9 整備予定箇所の写真（女性従業員専用施設（トイレ、更衣室、休憩室等）の

※1：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者

様式等は長崎市ホームページをご参照ください！！

長崎市女性活躍職場環境改善補助金

検索



問い合わせ先

長崎市経済産業部産業雇用政策課 雇用促進係

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号14階

TEL 095-829-1313 FAX 095-829-1151



3. 人権擁護委員について

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、地域に密着した人権活動を行うため、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの方々です。全国で約14,000名の委員が、法務局での常設人権相談所、公共施設やその他様々な施設での特設人権相談所を開設し、地域住民の皆さんの人権に関する相談に対応しており、長崎市では23名の方々が活躍しています。

職場でのセクハラやパワハラなど、「自分の悩みは人権侵害かも?」と思ったら、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

秘密厳守、相談は無料です。



お問い合わせ先

長崎市 市民生活部 人権男女共同参画室

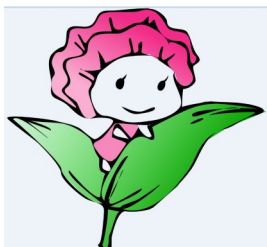
電話：095-826-0026



4. 令和6年度長崎市男女イキイキ企業の募集

性別にかかわらず、誰もが働きやすい環境づくりを実践して、働く人も会社もイキイキしている市内の事業所を募集します。

- ・対象 所在地が市内にある事業所または事務所が市内にある企業
- ・申し込み 市役所、人権男女共同参画室、地域センターなどに設置の応募用紙を人権男女共同参画室へ郵送、持参、または、電子メールにて送信。
※郵送する場合は、〒850-8685 長崎市魚の町4-1（10階）人権男女共同参画室 「男女イキイキ企業」係へ郵送してください。
※ホームページからも応募用紙を入手できます。
- ・募集期間 6月28日（金）まで（必着）
- ・その他 取り組み内容が分かる資料や写真などを添付してください。
9月28日（土）のアマランスフェスタで表彰式を行います。
- ・お問い合わせ先 長崎市市民生活部人権男女共同参画室（☎826-0026）



詳しくは、
こちらをご覧ください！



5. 障害者雇用促進を目的とした「福祉と企業の虹の架け橋フェスタ」を開催します！

長崎市障害福祉課では、障害者の雇用促進、企業の人材不足解消等を目的とし、一般就労を考えている障害者と障害者雇用に関心のある企業様とのマッチング、一般就労に向けて訓練を行う障害福祉サービス事業所（就労移行支援、就労継続支援事業所）と企業様とのマッチングの機会を設ける「福祉と企業の虹の架け橋フェスタ」を開催します！

今現在、障害者雇用をしており、今後も障害者雇用を予定している企業様に、本フェスタで企業様にブースを設置していただき、来場される障害者やそのご家族等一般の方に向けて企業様で取り組んでおられる障害のある方の仕事内容等をご紹介いただける協力を得たいと考えています。

企業の魅力や事業概要などを、障害のある方や障害福祉サービス事業所に向けて発信していただき、障害者雇用の促進に繋がる場になることを期待し、本フェスタを企画しておりますので、フェスタで企業ブースの設置にご協力いただくと幸いです。

1. 開催日時：令和6年8月7日（水）
2. 場所：出島メッセ イベント・展示ホール
3. 時間帯：ブースを設置していただく時間帯は、以下の枠でご希望する時間帯
 - 1) 午前枠：10:00～12:00
 - 2) 午後枠：13:00～15:00
 - 3) 終日枠：10:00～15:00

3. ブース設置目的：障害者雇用をしている企業様で今後も障害者雇用を検討している企業様に今現在障害者の方の業務内容について来場した方にご説明していただくことを目的としています。

障害者雇用をこれから検討したいと思われる企業様は、フェスタに直接来ていただき、障害者雇用の実態や、就労訓練の事業内容を聞いて、情報収集の場にしてください★

当日参加の事前申込は不要です。

★ブース設置を希望の方は、二次元コードより申込をお願いします★



●締切
6月7日（金）として
ますが、過ぎる場合は
ご相談ください

【お問い合わせ先】

長崎市役所障害福祉課 担当：柴原、橋本

TEL：095-829-1141（直通）

アドレス：shien-shogai@city.nagasaki.lg.jp

6. 労働保険（労災保険・雇用保険）の更新について



労働保険のお知らせ年度更新用（電子申請の利用を含む）

令和6年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月3日（月）～7月10日（水）です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

労働保険電子申請

イメージキャラクター：

ペパレス執事

【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です】

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



労働保険の「電子申請」に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

労働保険電子申請

イメージキャラクター：

ペパレス執事

- 労働保険の電子申請手続は「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。
- 労働保険関係手続（一部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続することができます。
- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！